

都市戦略部 マネジメント方針

都市戦略部では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定めました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

平成 29 年 4 月 1 日

都市戦略部長 堀 内 正 人

【基本方針】

「みんなが輝く 全国に誇れる ふくい」の実現に向けて、県都としての魅力を高め、まちなかに賑わいがあふれるまちをつくります。

そのため、民間と連携した中心市街地における都市機能の向上と賑わい創出や地域の特色や個性を活かした福井らしい景観の形成、公共交通ネットワークと連携したコンパクトなまちづくりを、内外に情報発信しながら進めます。

また、北陸新幹線の一日も早い福井駅開業に向け積極的に取り組みます。

さらに、誰もが住みよいまちづくりを進めるとともに、安全で安心な暮らしをおくることのできるよう交通安全対策を推進します。

【組織目標】

- I. 次代に向けた県都の顔にふさわしい魅力と賑わいを創出するため、多様な都市機能の集積やハピリンによって生み出された新たな賑わい、まちなかにあふれる緑を活かしながら、民間のまちづくりを支援し、「県都デザイン戦略」を推進します
- II. 歴史や自然など地域の特性を活かした景観を守り、創り、育て、良好な景観を形成します
- III. 人口減少が進展するなか、居住や都市機能の適正な誘導を図り、福井の地域特性に応じた公共交通ネットワークの構築に取り組むことで、一定の人口密度が維持されたコンパクトなまちづくりと公共交通が連携した持続可能な都市づくりを推進します
- IV. 交通事故の少ない安全で安心なまちをつくるため、交通安全対策を推進します
- V. 関係機関と連携し、高速交通ネットワークである北陸新幹線の一日も早い開業に向け積極的に取り組みます
- VI. 市民・来街者の身近な移動手段である自転車を都市交通の一つとして再認識し、自転車を利用して安全で快適に移動できるまちをつくります
- VII. 行政課題の解決に向けて、調査・分析力を高め、各種統計調査の積極的な利活用を図るとともに、公共データの活用を促進するため、積極的に行政情報を提供します
- VIII. 適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

【行動目標】

I. 次代に向けた県都の顔にふさわしい魅力と賑わいを創出するため、多様な都市機能の集積やハピリンによって生み出された新たな賑わい、まちなかにあふれる緑を活かしながら、民間のまちづくりを支援し、「県都デザイン戦略」を推進します

1 民間主体のまちづくりへの支援

北陸新幹線福井開業を控えた県都の玄関口である福井駅周辺や城址周辺において、魅力ある市街地環境の整備を図るため、その具体的な整備方針や手法等を示す福井駅・城址周辺地区市街地総合再生計画を策定し、民間主体の再開発や共同建替えへの支援を行います。

民間主体によるまちづくりへの支援件数	: 3件	(優良建築物等整備への支援含む)
優良建築物等整備への支援	: 2件	
福井駅・城址周辺地区市街地総合再生計画の策定	: 1月	

2 福井駅周辺の整備の推進（福井駅周辺土地区画整理事業の推進）

福井駅周辺土地区画整理事業では、えちぜん鉄道高架化工事が進捗し、北通り東口線や 11-1 号線（通称観音町通り）を整備したことにより東西交通の円滑化が図られたところです。

県都の玄関口にふさわしい都市環境の形成、東西交通の円滑化と市街地の均衡ある発展を図るため、現在県が進めているえちぜん鉄道の高架化事業にあわせ、福井駅東口広場の自家用・タクシー乗降場の完成や道路整備等を行い、平成 30 年度完了に向け事業を推進します。

進捗率（※）	: 92.7%（28年度）→ 99.3%（29年度）
--------	----------------------------

※ 進捗率

（事業費累計／総事業費）

平成 28 年度実績 42,298,363 千円／45,612,000 千円≒92.7%

平成 29 年度目標 43,528,363 千円／43,819,216 千円≒99.3%

3 中心市街地活性化の推進

国体・障スポの開催や北陸新幹線福井開業など、まちなかの賑わいと人の交流を創出する好機が訪れています。

ハピリン開業による新たな賑わいをまちなか全体へと波及させるため、周辺施設や関連団体とさらに連携を密にし、中心市街地全体で連動したイベントや回遊性を高めるイベントの開催により、中心市街地の活性化を推進します。

ハピリン入込客数（※1）	：	250 万人
ハピリン来場者数（※2）	：	50 万人
歩行者・自転車通行量	：	38,947 人（28 年度） → 48,500 人（29 年度）

※1 ハピリン入込客数
ハピリン内全施設への入込客数の合計

※2 ハピリン来場者数
福福館、セーレンプラネット、ハピテラス及びハピリンホールの来場者数の合計

4 「県都デザイン戦略」の推進

「県都デザイン戦略」に基づき、駅から城址をつなぐ県庁線整備後、引き続き中央公園に誘うための城址周辺道路（※）の工事に着手します。

また、まちなかにある足羽山及びその周辺において身近に出会える文化資源の魅力向上を図るため、昨年度策定した足羽山魅力向上計画に基づき、水道記念館の利活用の検討、三秀公園の再整備に向けた基本構想を策定します。

城址周辺道路の工事着手	：	9 月
水道記念館利活用検討案作成	：	12 月
三秀公園再整備基本構想策定		

※ 城址周辺道路
市道 1-368 号線（農業会館前道路）及び市道 1-369 号線（順化公民館前道路）

II. 歴史や自然など地域の特性を活かした景観を守り、創り、育て、良好な景観を形成します

5 県都にふさわしい良好な景観形成

昨年度設立した福井城址通りを考える会とともに、県庁線沿線の景観づくりの検討を行い、建物のデザインや敷地内の建物の配置といった景観形成のルールを作成することで、城址と一体となった歩いて楽しいまち並みの実現に向けた景観誘導を推進します。

また、福井城址地区における特定景観計画区域の追加指定や、民間活力による県都にふさわしい景観形成の支援に取り組みます。

民間活力による県都にふさわしい景観形成への支援	：	6 件
県庁線沿線におけるまちづくり勉強会の開催	：	2 回
福井城址地区における特定景観計画区域に係る地元協議の開催		

Ⅲ. 人口減少が進展するなか、居住や都市機能の適正な誘導を図り、福井の地域特性に応じた公共交通ネットワークの構築に取り組むことで、一定の人口密度が維持されたコンパクトなまちづくりと公共交通が連携した持続可能な都市づくりを推進します

6 立地適正化計画の策定

これからの人口減少を見据え、公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを進めるため、都市計画マスタープランとの整合を図りながら、平成 30 年度までに立地適正化計画の策定を目指します。

平成 28 年度末に、市街化区域の内側に医療、福祉、商業などの都市機能の立地を誘導する都市機能誘導区域を定めました。平成 29 年度には、立地適正化に関する基本的な考え方や地域特性に応じた公共交通ネットワークの構築を目指す交通施策との連携を踏まえ、居住を誘導する居住誘導区域の素案を作成します。

居住誘導区域の素案の作成

7 適正な土地利用及び街路整備の推進

福井市身近なまちづくり推進条例の制度を活用して、まちづくり組織（※1）の活動に対するアドバイザー派遣などを行い、地域の特性をいかしたきめ細かなまちづくりを推進します。

今年度は、「町屋まちづくり協会」が主体となり取り組んでいるまちづくり計画の作成を支援します。

また、幹線道路の骨格づくりを推進するため、未整備の都市計画道路について、計画的に整備を進めます。

町屋まちづくり計画の作成

都市計画道路整備率（※2） : 82.9%（28年度）→ 83.3%（29年度）

※1 まちづくり組織

福井市身近なまちづくり推進条例に基づいて、まちづくり計画の策定など身近なまちづくりの推進に努める団体。これまでに、「経田二丁目第一自治会地区身近なまちづくり協議会」、「一本木地区の未来を考える会」においてまちづくり計画を作成済みで、現在は「町屋まちづくり協議会」、「前浜のまちづくりを考える会」、「福井駅城址通りを考える会」の3地区において計画作成を目指している。

※2 都市計画道路の整備率

（整備済延長累計／都市計画決定延長）

平成 28 年度実績 193,340m／233,340m≒82.9%

平成 29 年度目標 194,480m／233,340m≒83.3%

8 地域鉄道の利用促進と利便性の向上

福井鉄道とえちぜん鉄道について持続的な運行支援を行います。

昨年度運行を開始した相互乗り入れ及び福井鉄道駅前延伸により、利便性が向上したことから、大幅に利用者が増えました。今年度は、市役所前電停を改良し、乗継や乗降時の安全性を向上させることで、運行の定時性を確保します。また、田原町駅周辺の整備にあわせ、コンベンション機能に加え、福祉機能を有することとなったフェニックスプラザと田原町駅の間をバリアフリー化するためのシェルターを設けるなど、利用者の利便性を高めます。

併せて、地域住民や沿線自治体等と連携した利用促進活動に取り組み、更なる利用者の増加を目指します。

えちぜん鉄道・福井鉄道の乗車人数 : 560 万人

田原町駅周辺整備工事完了

市役所前電停改良工事完了

9 バス路線の維持と地域実情に応じたバス交通サービスの確保

人口減少が進展するなか、交通事業者や地域住民等と連携し、バス路線の維持やサービスの提供により市民の移動利便性の確保に努めることで、バス利用者の減少をくい止めます。

また、公共交通空白・不便地域等において地域実情に応じた交通手段を確保するため、地域バスの運行や地域コミュニティバス等の運行支援、バス路線の再編等を行います。

さらに、清水グリーンライン線沿線住民に対しては、アンケート調査を実施し、その結果を踏まえて利用者の掘り起こしを行い、バス利用を促進していきます。

バス乗車人数（※） : 290 万人

清水グリーンライン線沿線住民へのアンケート調査の実施 : 5 月

※ バス乗車人数

路線バス、地域バス、地域コミュニティバス、乗合タクシーの乗車人数

10 市営駐車場の適正な運営

安全かつ快適に市営駐車場を利用できるよう、施設の修繕等を計画的に実施し、指定管理者とともに利用促進の取り組みを行い、適正で効率的な運営を図ります。

大手・大手第2・本町通り地下駐車場の利用台数 : 59 万台

IV. 交通事故の少ない安全で安心なまちをつくるため、交通安全対策を推進します

1 1 交通安全対策の推進

交通事故を未然に防止するため、交通安全推進団体や関係機関と連携して、四季の交通安全運動をはじめとする交通安全普及啓発事業を実施します。

また、各地域の高齢者や幼児・児童を対象にした交通安全教室では、教育効果の高い体験型教室の回数を増やし、市民一人ひとりの交通安全意識の向上を図り、交通事故の少ない安全で安心なまちづくりを推進します。

さらに、平成 30 年開催の国体・障スポに向けて、県や警察、国体推進部等と連携し、「おもてなしの第一歩」としての交通マナーの向上を図ります。

体験型交通安全教室回数 : 89 回 (28 年度) → 100 回以上 (29 年度)
--

1 2 高齢者の交通事故縮減

高齢者向けの交通安全教室の開催等により、高齢者の交通安全意識の向上を図るとともに、高齢者の交通事故の縮減に努めます。

また、高齢者の交通事故を防止するため、高齢者運転免許自主返納に関する出前講座や啓発イベント等を開催するとともに、交通安全推進団体や関係機関と連携して啓発に努めることで運転免許の自主返納を促します。

高齢者運転免許証自主返納者数 : 545 人 (28 年) → 570 人以上 (29 年)
--

V. 関係機関と連携し、高速交通ネットワークである北陸新幹線の日も早い開業に向け積極的に取り組みます

1 3 北陸新幹線の建設促進

北陸新幹線については、昨年度末、与党整備新幹線建設促進プロジェクトチームで敦賀・大阪間のルートが決定され全線ルートが確定しました。関係機関と一体となって一日でも早い敦賀までの開業と大阪までのフル規格での整備に取り組みます。

また、福井駅舎のデザインについては、関係機関と連携し、利便性及び快適性の高い駅となるよう調整するほか、鉄道・運輸機構から示されるデザイン素案を基に、市民の意見を踏まえ決定します。

さらに、平成 34 年度開業予定の並行在来線の開業準備を関係機関と連携し進めます。

並行在来線関連調査実施 福井駅舎デザイン決定

VI. 市民・来街者の身近な移動手段である自転車を都市交通の一つとして再認識し、自転車を利用して安全で快適に移動できるまちをつくります

1 4 自転車走行空間整備の推進

自転車が安全で快適に走行できるよう、自転車走行空間のネットワーク化を進めます。

今年度は、県道に接続する通勤通学者の多い市道で、歩道内に自転車通行区分のための路面標示を行います。

自転車通行区分の路面標示	: 10月
--------------	-------

1 5 自転車の利用促進と利便性の向上

自転車の利用促進の啓発に向けて、自転車利用サポーター認定事業を推進します。

また、まちなかでの利便性や回遊性の向上を図るため、まちなかレンタサイクル「ふくチャリ」事業や自転車の駅の設置に取り組みます。

自転車利用サポーターの認定(※)団体数(累計)	: 50社(28年度) → 55社(29年度)
ふくチャリの自転車利用回数	: 6,134回(28年度) → 6,300回(29年度)

※ 自転車利用サポーターの認定

自転車利用の推進を図ることを目的に、自転車利用の推進に賛同し、積極的に利用の普及啓発に取り組む企業や団体を「自転車利用サポーター」として認定

1 6 サイクルアンドライド事業の推進

人や環境にやさしい交通手段である自転車と鉄道などの公共交通機関と合わせて利用するサイクルアンドライドを推進するため、鉄道駅に自転車駐車を整備します。

鉄道駅自転車駐車場整備箇所	: 1箇所
---------------	-------

VII. 行政課題の解決に向けて、調査・分析力を高め、各種統計調査の積極的な利活用を図るとともに、公共データの活用を促進するため、積極的に行政情報を提供します

17 統計調査等の分析

中核市移行に向け、より地域の実情に即した施策が必要となることから、その基本となる統計情報の有効活用が重要となってきます。そのため、統計データベースの充実やデータ分析方法などの各種相談業務を行うとともに、政策立案に欠かすことのできない人口に関する分析情報の共有を図ります。

人口に関する分析情報の共有 : 9月末

18 オープンデータの充実・提供

公共データは市民共有の財産であるという意識の下、市民生活の向上、企業活動の活性化を図るため、福井市オープンデータパークの充実に取り組むなど、積極的に行政情報を提供します。

また、本市の魅力である美しい自然や名所などを発信するため、写真データの充実や提供に取り組めます。

オープンデータ件数 : 60 データ (28 年度) → 75 データ (29 年度)

19 W i - F i (無線LAN) の利用促進

今やインターネットは趣味や娯楽だけのものではなく、観光地での情報収集に欠かせないインフラとなっています。国体・障スポの開催や北陸新幹線の開業を控え、多くの観光客の来福が見込まれます。本市を訪れた方に、つつるいっばいのおもてなしサービスを提供するため、快適な無料通信環境 (W i - F i) の整備拡充を図ります。

W i - F i 利用者数 : 14,784 人/月 (28 年度見込み) → 15,000 人/月 (29 年度)

※ 公共無線LAN利用可能エリア

福井市西口駅前広場、東口交通広場 (バスチケットセンター周辺)、福井市にぎわい交流施設 (屋根付き広場)、福井駅前商店街、中央公園、北の庄城址資料館 (柴田神社)、グリフィス記念館 (おもてなし館)、養浩館庭園 (東口入口周辺)

VIII. 適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

20 公共工事の品質確保

工事現場の施工体制、技術者の適正配置、下請負等に関する各関連法規の厳守状況を点検し、適正な工事執行と品質確保を図ります。

工事監察指摘率（※）	：	0%
------------	---	----

※ 工事監察指摘率

(是正指摘を受けた現場件数／工事監察を請けた現場件数)

平成 28 年度実績 0／4=0%